

兵庫県公報

平成30年5月11日 金曜日 第3001号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○平成30年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	1
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	3
○同上（同）	3
○保安林の指定解除（同）	4
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	5
○同上（同）	5
○同上（同）	6
○道路の位置指定（建築指導課）	6
○総合治水条例に基づく指定雨水貯留浸透施設の指定（神戸県民センター）	7
○施設使用料の徴収事務の委託（県立人と自然の博物館）	7
公 告	
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
選挙管理委員会告示	
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	8
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消し等の届出	13
○平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	14
公安委員会規則	
○兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	14
公安委員会告示	
○駐車監視員資格者講習の実施	14
警察本部公告	
○入札公告	16

公布された法令のあらまし

●兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第5号）

インターネット異性紹介事業の取締りに関する事務をつかさどる所属を生活安全全部サイバー犯罪対策課から同部少年課に改めることに伴い、兵庫県警察の組織について所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第474号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成30年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

平成30年5月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期

男子 女子	平成30年 6月 9日 (土) 又は同月10日 (日)	平成30年 5月14日 (月) から同年 6月 1日 (金) まで	陸上自衛隊千僧駐屯 地又は陸上自衛隊姫 路駐屯地 (受付時に通知)	試験時に 告知	採用予定通 知書により 告知
	平成30年 6月11日 (月)		陸上自衛隊千僧駐屯 地		

2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-3 (神戸防災合同庁舎 4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通 4丁目 7-6 (インペリアル・トラストビル 3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町 1丁目 27-10 (宮浦ビル 1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町 4丁目 1 (神戸留学生会館 2階)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘 7丁目 1-1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央 1丁目 2-5 (グランドハイツコーワビル 2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3 (第2三建ビル 2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 (加古川産業会館 J Aビル 7階)	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台 1番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240 (大手前ダイネン BLD)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭 1-3 (相生地方合同庁舎 2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町 8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2 (柏原センタービル 2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町 2丁目 1-20	(0799) 24-2449



兵庫県告示第475号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

相野駅周辺土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	今 井 勝	三田市下相野319番地16
同	芝 野 照 久	同 市上相野241番地
同	澤 井 嘉 宏	同 市下相野279番地
同	小 南 康	同 市下相野328番地 2

同	酒 井 伸 一	同	市下相野384番地
同	田 口 明	同	市下相野2050番地
同	勢 戸 崇 市	同	市下相野407番地 5
同	田 中 弘 之	同	市上相野125番地
同	田 口 進	同	市下相野407番地 1
監 事	西 澤 眞 三	同	市下相野567番地
同	田 中 裕 子	同	市狭間が丘 5 丁目 4 番地 4 棟402号
同	仲 西 智	同	市四ツ辻907番地

就任役員

役員の区分

	氏 名	住 所
理 事	今 井 勝	三田市下相野319番地16
同	芝 野 照 久	同 市上相野241番地
同	澤 井 嘉 宏	同 市下相野279番地
同	小 南 康	同 市下相野328番地 2
同	酒 井 伸 一	同 市下相野384番地
同	田 口 明	同 市下相野2050番地
同	勢 戸 崇 市	同 市下相野407番地 5
同	田 中 弘 之	同 市上相野125番地
同	田 口 進	同 市下相野407番地 1
監 事	西 澤 眞 三	同 市下相野567番地
同	田 中 裕 子	同 市狭間が丘 5 丁目 4 番地 4 棟402号
同	仲 西 智	同 市四ツ辻907番地



兵庫県告示第476号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
美方郡香美町小代区秋岡字岩小屋1059の1から1059の10まで・1059の13・1059の15（以上12筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第477号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
美方郡香美町小代区秋岡字岩小屋1059の3・1059の4・1059の7（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第478号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
宝塚市玉瀬字イヅリハ1の16、1の17、1の134、1の135、1の145、字オモナゴ1の3、1の15、字奥之焼1の10、1の12、1の157から1の161まで
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため



兵庫県告示第479号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
 - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
星光PMC株式会社播磨工場
加古郡播磨町新島47番2号
工場長 尾 下 真 一
 - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
星光PMC株式会社播磨工場
加古郡播磨町新島47番2号
 - (3) 特定施設に関する事項

種	類	33号イ 縮合反応施設	
能	力	7,300 L	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許 可 後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		な し	
	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	3～4	3～4
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	26,000	30,000

使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	24,000	30,000
	浮遊物質 (単位 mg/L)	1	2
	窒素含有量 (単位 mg/L)	2	3
	りん含有量 (単位 mg/L)	0.1未満	0.1未満
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	2	3
	フェノール類含有量 (単位 mg/L)	10	11
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.14	0.15

備考 既存特定施設の使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成30年 5月11日から同年 6月 1日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第480号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社エイム
 代表者の氏名 八 杉 明 博
 住所 神戸市中央区磯上通4丁目2番5号 エイムハウス
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 ホテル神戸六甲迎賓館
 所在地 神戸市灘区六甲山町南六甲1034番 8、1034番25、1034番26、1034番27、1034番28、1034番106の各一部
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課
 縦覧期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第481号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定によ

り、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社マルハン
 代表者の氏名 韓 裕
 住所 京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称) マルハン新大蔵谷店 新築工事
 所在地 神戸市西区伊川谷町有瀬字栗林590番2ほか
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課
 縦覧期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第482号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 アーバンネクスス株式会社
 代表者の氏名 藤 原 武 郎
 住所 西脇市和布町150-6
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 アーバンホテル三木 増築工事
 所在地 三木市末広3丁目115番5、115番6、115番7、115番8
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
 縦覧期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成30年 5月11日から同月24日まで
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第483号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H29中播位置 0009号	30. 4. 24	揖保郡太子町蓮常寺字與八65番1、65番3の 一部、66番4、85番の一部、86番3の一部	5.02	72.15



兵庫県告示第484号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第22条第1項の規定により、指定雨水貯留浸透施設を次のとおり指定する。

平成30年 5月11日

神戸県民センター長 谷 口 賢 行

- 1 指定する土地等の所在地
神戸市北区有野町有野字天下峰4419番4外10筆
- 2 指定する土地等の土地又は建物若しくは工作物の別及びその用途
 - (1) 土地又は建物若しくは工作物の別
土地
 - (2) 用途
農業用ため池（有野大池）
- 3 指定する土地等の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
神戸市有野更生農業協同組合	神戸市北区藤原台中町1丁目2番1号	辻 井 茂 忠

- 4 指定する理由
阪神西部地域内武庫川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。



兵庫県告示第485号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、兵庫県立人と自然の博物館の観覧料の徴収事務を、アクティオ株式会社大阪支店に次のとおり委託した。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
人と自然の博物館使用料
- 2 委託した事務の範囲
兵庫県立人と自然の博物館の利用に係る観覧料の徴収
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
大阪市淀川区木川東4-8-33
アクティオ株式会社
大阪支店 支店長 狩 野 正 宏
- 4 委託期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- 5 徴収の方法
アクティオ株式会社大阪支店は、観覧料を受領したときは、観覧料を納めた者に対し、観覧券又は領収書を交付するものとする。
なお、徴収の方法については、兵庫県立人と自然の博物館の観覧料に係る徴収事務委託契約書による。

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 5月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町東本荘二丁目187番1、187番17
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古郡播磨町東本荘二丁目16番7号
株式会社丸池機工 代表取締役 池 部 洋太郎
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年12月22日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－30号（29播磨）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成30年 5月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

- 1 政治団体の設立の届出
 - (1) 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	届出年月日
希望の党兵庫県第1区総支部	井 坂 信 彦	井 坂 信 彦	神戸市中央区八幡通4－2－14 トロア神戸ビル4階	衆議院議員	平成30年3月6日
希望の党兵庫県第7区総支部	畠 中 光 成	畠 中 由 圭	西宮市今在家町2－25－402	衆議院議員	平成30年3月19日

- (2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
医師と西宮を創る会	紀 伊 正 彦	福 島 恵 美	西宮市高松町18－12	平成30年3月9日
井上照章後援会	井 上 照 章	井 上 治 代	たつの市揖保川町神戸北山208番地	平成30年3月5日
大野きょうへい後援会	大 野 恭 平	大 野 真 也	加古川市加古川町寺家町338－9	平成30年3月16日
加古川市の未来を考える会	井 上 恭 子	井 上 津 奈 夫	加古川市尾上町口里479－1 Mプラザ加古川五番館1008号	平成30年3月16日

かわべ宣宏後援会	川 部 宣 宏	山 本 利 生	神戸市長田区蓮宮通3-1-8 高田ビル1階	平成30年3月13日
こえづか康子を励ます会	肥 塚 康 子	肥 塚 康 子	たつの市御津町中島1494	平成30年3月12日
山口さとる後援会	長谷川 尚 吾	峰 健太郎	姫路市勝原区勝山町133-527	平成30年3月5日
山口さとるを育てる会	山 口 悟	峰 健太郎	姫路市勝原区勝山町133-527	平成30年3月5日
脇田のりかず後援会	脇 田 周 和	山 中 英 資	西宮市里中町2-4-1-202	平成30年3月16日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
自由民主党生野町支部	能 見 勇八郎	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	小 松 茂 樹	平成30年3月30日
			旧	青 山 八洲男	
自由民主党稲美支部	辻 元 誠 志	主たる事務所の所在地	新	加古郡稲美町岡1516	平成30年3月20日
			旧	加古郡稲美町岡656	
		代表者の氏名	新	辻 元 誠 志	平成30年3月20日
			旧	池 田 博 美	
自由民主党大屋町支部	寺 尾 稔	主たる事務所の所在地	新	養父市大屋町宮本144	平成30年2月28日
			旧	養父市大屋町加保512-2	
		代表者の氏名	新	寺 尾 稔	平成30年2月28日
			旧	上 垣 宜 之	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	水 田 誠	平成30年2月28日
			旧	高 橋 本 明	
自由民主党加西支部	大 豊 康 臣	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	金 田 一 彦	平成29年8月21日
			旧	中 安 高	
自由民主党垂水支部新政会分会	竹 重 栄 二	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	竹 重 栄 二	平成30年1月31日
			旧	中 村 輝 男	
自由民主党姫路しらさぎ支部	水 田 佳 子	代表者の氏名	新	水 田 佳 子	平成29年11月20日
			旧	水 田 宏	
自由民主党兵庫県神戸市長田区第一支部	浜 崎 みつよ	代表者の氏名	新	浜 崎 みつよ	平成29年12月19日
			旧	浜 崎 為 司	
自由民主党兵庫県旅客船支部	加 藤 琢 二	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区波止場町5-6 中突堤旅客ターミナル2階	平成30年3月19日
			旧	神戸市中央区波止場町5-4	
自由民主党兵庫県連佐用郡支部	石 堂 則 本	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	小 林 裕 和	平成30年3月1日
			旧	山 本 幹 雄	
日本維新の会衆議院兵庫県第1選挙区支部	梅 村 聡	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	梅 村 聡	平成30年3月1日
			旧	山 本 春 雄	
立憲民主党兵庫県連合	櫻 井 周	政治団体の名称	新	立憲民主党兵庫県連合	平成30年3月20日
			旧	立憲民主党兵庫県総支部連合会	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
青山けんじ後援会	永 井 彰	代表者の氏名	新	永 井 彰	平成30年 3月15日
			旧	岸 田 敏	
		会計責任者の氏名	新	井 上 勝 広	平成30年 3月15日
			旧	細 川 宗 雄	
明日を語る会	前 川 桂 恵 三	代表者の氏名	新	前 川 桂 恵 三	平成30年 1月15日
			旧	松 井 隆 文	
		会計責任者の氏名	新	橋 本 直	平成30年 1月15日
			旧	大 谷 稔 彦	
あやま正人後援会	長谷川 尚 吾	会計責任者の氏名	新	岡 翔 太	平成30年 3月 2日
			旧	藤 本 貴 也	
あやま正人を育てる会	阿 山 正 人	会計責任者の氏名	新	岡 翔 太	平成30年 3月 2日
			旧	藤 本 貴 也	
いさやま大介後援会	諫 山 大 介	会計責任者の氏名	新	諫 山 大 介	平成30年 3月 1日
			旧	安 里 仁 一 郎	
石津ひとみ後援会	石 津 一 美	会計責任者の氏名	新	石 津 一 美	平成30年 3月 9日
			旧	川 見 貫 二	
岩田よしあき後援会	渡 辺 智 教	会計責任者の氏名	新	多 禰 貴 之	平成30年 3月23日
			旧	植 村 武 史	
加古川医師連盟	足 立 光 平	代表者の氏名	新	足 立 光 平	平成30年 3月29日
			旧	中 田 邦 也	
		会計責任者の氏名	新	織 辺 敏 也	平成30年 3月29日
			旧	森 隆 志	
加島淳後援会	加 島 淳	代表者の氏名	新	加 島 淳	平成30年 3月28日
			旧	丹 野 浩 和	
門間雄司後援会	門 間 雄 司	会計責任者の氏名	新	佐 藤 芳 樹	平成29年11月27日
			旧	佐 伯 雄 一	
川崎重工労働組合 明石支部政治活動 委員会	竹 内 公 昭	代表者の氏名	新	竹 内 公 昭	平成30年 3月 6日
			旧	鎌 田 好 博	
		会計責任者の氏名	新	西 尾 直 樹	平成30年 3月 6日
			旧	竹 内 公 昭	
川崎重工労働組合 兵庫支部政治活動 委員会	多 禰 貴 之	代表者の氏名	新	多 禰 貴 之	平成30年 3月20日
			旧	植 村 武 史	
		会計責任者の氏名	新	小 山 貴 充	平成30年 3月20日
			旧	片 山 勇 樹	
川西笑顔の会	浜 口 英 一	会計責任者の氏名	新	夏 目 恵 子	平成30年 3月15日
			旧	清 水 博 也	
川西市医師連盟	藤 末 洋	会計責任者の氏名	新	坂 田 哲 啓	平成29年 5月29日
			旧	中 村 多 一	
岸本まちこ後援会	三 木 郁 男	会計責任者の氏名	新	岸 本 悟	平成30年 1月 9日
			旧	岸 本 修	
国永紀子後援会	前 川 直 人	代表者の氏名	新	前 川 直 人	平成30年 3月26日
			旧	城 谷 恵 治	
幸福実現党神戸東 六甲後援会	吉 島 正 博	政治団体の名称	新	幸福実現党神戸東六甲後援会	平成30年 3月19日
			旧	幸福実現党六甲後援会	

幸福実現党阪神後援会	小 出 聡	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	巻 野 大 祐	平成30年 3月 2日
			旧	山 口 裕 己	
高菱政治活動委員会	西 川 高 広	代 表 者 の 氏 名	新	西 川 高 広	平成30年 3月22日
			旧	村 田 和 也	
しあわせな街をつくる会	樽 本 庄 一	主たる事務所の所在地	新	加古川市尾上町池田189	平成30年 1月21日
			旧	加古川市別府町西脇2-6	
		代 表 者 の 氏 名	新	樽 本 庄 一	平成30年 1月21日
			旧	木 下 正 一	
篠木圭子後援会	篠 木 圭 子	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区本山南町9丁目8番36号 サンハイツ本山310号	平成30年 3月19日
			旧	神戸市東灘区住吉南町3丁目4-8 1階	
しまたに昌美後援会	嶋 谷 昌 美	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	嶋 谷 昌 美	平成30年 3月 7日
			旧	嶋 谷 たか代	
清水しげる後援会	柏 木 寛 之	代 表 者 の 氏 名	新	柏 木 寛 之	平成30年 3月27日
			旧	山 口 雄 治	
竹重栄二後援会	竹 重 栄 二	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	竹 重 栄 二	平成30年 1月31日
			旧	中 村 輝 男	
谷川真由美後援会	岡 村 裕 策	代 表 者 の 氏 名	新	岡 村 裕 策	平成30年 1月 1日
			旧	葛 原 久 志	
チェンジ!いきいき西宮市民の会	山 田 平	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	竹 内 明 弘	平成30年 3月14日
			旧	古 川 みはる	
CHANGEかこがわ	山 本 一 郎	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	山 本 佳 子	平成30年 3月 1日
			旧	大 野 恭 平	
西村ひでかず後援会	西 村 秀 一	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	森 益 三	平成30年 3月22日
			旧	谷 川 麻 美	
兵庫県歯科医師連盟川西支部	櫻 井 章 雄	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	松 村 英 治	平成30年 3月29日
			旧	島 田 徳 一	
兵庫県歯科医師連盟佐用郡支部	池 田 紀 夫	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	小 笹 昌 彦	平成30年 3月12日
			旧	武 内 節 子	
兵庫県鍼灸師連盟	田 頭 誠 司	政治団体の名称	新	兵庫県鍼灸師連盟	平成30年 3月25日
			旧	兵庫県鍼灸師会政治連盟	
		代 表 者 の 氏 名	新	田 頭 誠 司	平成30年 3月25日
			旧	恵 美 公二郎	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	木 田 吉 昭	平成30年 3月25日
			旧	田 頭 誠 司	
兵美会	横 井 孝 彦	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	神 田 耕 次	平成29年 7月 3日
			旧	伊 藤 精 文	
藤沢もとのすけ後援会	藤 澤 元之介	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	横 山 孝 司	平成30年 3月12日
			旧	新 直 樹	
藤本章夫後援会	藤 本 恵 子	代 表 者 の 氏 名	新	藤 本 恵 子	平成30年 1月 1日
			旧	藤 本 みち子	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	藤 本 章 夫	平成30年 1月 1日
			旧	藤 本 恵 子	

藤原武光後援会	藤原武光	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区舞多聞西5-2-63	平成30年3月17日
			旧	神戸市垂水区神陵台4-1-48-202	
別府けんいち後援会	白井宏長	会計責任者の氏名	新	別府光子	平成30年3月30日
			旧	川尾祐士	
ほほえみ会北条志津子後援会	細川満	主たる事務所の所在地	新	南あわじ市八木養宜上1061-6	平成30年2月27日
			旧	南あわじ市八木立石60	
水田ひろし後援会	水田佳子	代表者の氏名	新	水田佳子	平成29年11月20日
			旧	水田宏	
みどりの未来・尼崎	丸尾牧	会計責任者の氏名	新	富田澄	平成30年3月27日
			旧	田中淳司	
南あわじ市医師連盟	畑田卓也	主たる事務所の所在地	新	南あわじ市福良甲1528-6	平成30年3月19日
			旧	南あわじ市榎列小榎列206-1	
		代表者の氏名	新	畑田卓也	平成30年3月19日
			旧	齊藤雅文	
		会計責任者の氏名	新	齊藤雅文	平成30年3月19日
			旧	田中一宏	
宮坂満貴子と未来ネットワーク	宮坂満貴子	会計責任者の氏名	新	長岡佳世子	平成30年1月1日
			旧	上原あけみ	
森村さやかとみんなでつくる尼崎の会	富田澄	会計責任者の氏名	新	富田澄	平成30年3月27日
			旧	北側恵子	

3 政治団体の解散の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党兵庫県神戸市長田区第一支部	浜崎みつよ	平成29年12月31日
自由民主党兵庫県三木市第一支部	仲田一彦	平成30年3月25日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
いわき敏之後援会	岩城敏之	平成29年12月31日
神戸21市政会	時見良弘	平成29年12月31日
臯月会	中村考秀	平成29年12月31日
野口いつとし後援会	岡森和清	平成29年11月1日
松田たかひこ後援会	森口眞良	平成29年12月31日
みどりの風を吹かす会	志賀周郎	平成29年12月31日
吉田よしひこ後援会	川口正一	平成29年12月31日
池田勝雄後援会	藤井和彦	平成30年3月26日
いそがいくにお後援会	久野幸夫	平成30年3月1日

おかざき稔後援会	岡 崎 稔	平成30年 3月18日
木曾ひろみ後援会	木 曾 耕 造	平成30年 3月27日
きりやましげる後援会	桐 山 繁	平成30年 3月 1日
幸福実現党神戸東後援会	平 野 朋 子	平成30年 3月19日
市民目線の会	北 村 利 夫	平成30年 3月27日
新風加古郡をつくる会	岡 毅	平成30年 3月18日
高山政信後援会	尾 畠 齊	平成30年 3月 5日
西村伸一後援会	田 丸 明 人	平成30年 3月 1日
ふくしまひとし後援会	福 嶋 勝 映	平成30年 3月22日
前野ふみたか後援会	森 田 一 成	平成30年 3月 6日
三木の改革を継続する市民の会	藤 枝 直 司	平成30年 3月16日
やぶもと吉秀後援会	井 村 一 郎	平成30年 3月16日



兵庫県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消し等の届出があった。

平成30年 5月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
山 口 悟	姫路市議会議員	山口さとるを育てる会	姫路市勝原区勝山町133—527	平成30年 3月 2日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
中 田 英 一	ほんっきで三田を元気にする会	主たる事務所の所在地	新	三田市下深田746—832	平成30年 2月 5日
			旧	三田市下相野1534—54	

3 資金管理団体の指定の取消し等の届出

(1) 法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
岩 城 敏 之	いわき敏之後援会	平成29年12月31日
岡 崎 稔	おかざき稔後援会	平成30年 3月18日
北 村 利 夫	市民目線の会	平成30年 3月27日

(2) 法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
水 田 佳 子	水田ひろし後援会	平成29年11月20日



兵庫県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 5月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

特別養護老人ホーム 大慈智音園	同 市西区玉津町今津364—61
-----------------	------------------

」

を
「

特別養護老人ホーム 大慈智音園	同 市西区玉津町今津364—61
パーマリア・イン西神春日台ケアハウス華邸	同 市西区春日台7丁目45—3

」

に改める。

公 安 委 員 会 規 則

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 5月11日

兵庫県公安委員会
委員長 三 宅 知 行

兵庫県公安委員会規則第5号

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県警察の組織に関する規則（昭和52年兵庫県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。
第28条中第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

(10) インターネット異性紹介事業の取締りに関すること。

第28条の2第6号を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第146号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員

資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規則」という。）第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成30年 5月11日

兵庫県公安委員会

委員長 三宅知行

1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

駐車監視員資格者講習（駐車監視員資格者講習修了考査を含む。）の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日	平成30年7月10日（火）及び同月11日（水）
駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日	平成30年7月18日（水）
駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前9時から午後5時までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、午前9時10分から午前10時10分までとする。

2 受講定員

受講定員は90人とする。

3 受講手続

(1) 申込書類

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書1通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

(2) 申込期間

ア 平成30年5月21日（月）から同年6月8日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで）

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

(4) 申込方法

本籍・国籍等、住所、氏名及び生年月日を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

(5) 手数料

20,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了考査当日、合格者に教示する。）。

6 受講に関する問合せ先

- (1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課
電話 (078) 341-7441 内線5154、5156
 - (2) 兵庫県内の各警察署の交通課
- 7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問合せ先に問い合わせること。

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年 5月11日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西 川 直 哉

1 調達内容

- (1) 件名
運転適性検査器賃貸借
- (2) 契約期間
平成31年2月1日(金)から平成36年1月31日(水)まで
- (3) 履行場所及び仕様
入札説明書による。
- (4) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課に申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 荒川
電話 (078) 341-7441 内線2253
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成30年5月11日(金)から同月28日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成30年6月22日(金)午前10時00分 兵庫県警察本部1階101会議室
- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年6月21日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年6月21日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を平成30年5月28日（月）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年6月29日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の月額金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を賃貸借できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Naoya Nishikawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
Driving aptitude test system (leasing contract)
- (3) Lease period:
February 1, 2019 - January 31, 2024
- (4) Lease place:
Hyogo Prefectural Police HQ
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 May 28, 2018
- (6) Deadline for tender:
17:00 June 21, 2018 by mail
10:00 June 22, 2018 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Masanobu Arakawa, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2253